

# 令和2年度 事業計画書

特別養護老人ホームしうんじ  
特別養護老人ホームしうんじ(地域密着型)  
デイサービスセンターしうんじ  
ホームヘルプサービスしうんじ  
老人介護支援センターしうんじ  
新発田北地域包括支援センター

|     |                |   |      |  |    |      |                                  |    |
|-----|----------------|---|------|--|----|------|----------------------------------|----|
| I   | 経営理念           | 3 | VIII | 介護老人福祉施設、地域密着型<br>介護老人福祉施設、短期入所生活介護<br>(特別養護老人ホーム) | 9  | XI   | 居宅介護支援事業<br>(老人介護支援センター)         | 12 |
| II  | 経営目標           | 3 |      | 1 事業所目標  |    |      | 1 事業所目標                          |    |
| III | 経営方針           | 3 |      | 2 部門数値目標   |    |      | 2 部門数値目標                         |    |
| IV  | 行動規範           | 4 |      | 3 サービス向上目標   |    |      | 3 サービス向上目標                       |    |
| V   | 本部運営           | 4 |      | 4 行事計画   |    |      | 4 営業日                            |    |
|     | 1 役員及び役員会の開催   |   | IX   | 通所介護事業   | 10 | XII  | 地域包括支援センター事業<br>(新発田北地域包括支援センター) | 13 |
|     | 2 評議員及び評議員会の開催 |   |      | 1 事業所目標  |    |      | 1 事業所目標                          |    |
| VI  | 設備整備・更新        | 5 |      | 2 部門数値目標   |    |      | 2 部門数値目標                         |    |
|     | 1 建物・建物附属設備等   |   |      | 3 サービス向上目標   |    |      | 3 サービス向上目標                       |    |
|     | 2 車両運搬具        |   |      | 4 営業日  |    |      | 4 営業日                            |    |
|     | 3 ソフトウェア       |   |      | 5 行事・レクリエーション計画                                    |    |      | 5 事業量                            |    |
| VII | 重点事項           | 6 | X    | 訪問介護事業   | 11 | XIII | 管理部門                             | 14 |
|     |                |   |      | 1 事業所目標  |    |      | 1 事業所目標                          |    |
|     |                |   |      | 2 部門数値目標   |    |      | 2 部門数値目標                         |    |
|     |                |   |      | 3 サービス向上目標   |    |      |                                  |    |
|     |                |   |      | 4 営業日  |    |      |                                  |    |

## I 経営理念

- 1 地域住民が住み慣れた土地で安心して暮らせるよう、地域福祉を推進します
- 2 利用者の意思及び人格を尊重し、明日への希望ある人生が送れるよう質の高いサービスを提供します

## II 経営目標

- 1 利用者や家族から信頼されるサービスを提供します
- 2 地域から信頼される施設、地域貢献できる事業展開を行います
- 3 事業所単位で安定経営を図ります

## III 経営方針

- 1 利用者サービス
  - i 利用者の満足度を高められる質の高いサービスを提供します
  - ii 利用者個々の意向に合わせ、必要なサービスを迅速に提供します
  - iii 利用者が安心してサービスを利用できる環境づくりを行います
  - iv 利用者・家族・地域住民との交流を通じ、うるおいある生活が送れるよう支援します
- 2 地域への協力
  - i 施設機能を開放し、地域住民との交流を図ります
  - ii 法人が兼ね備える機能を最大限活用し、地域福祉を推進します
- 3 事業経営

経営分析を行い経営基盤の安定・強化をはかるとともに、法人の方向性を見極め健全経営に努めます

## IV 行動規範

- 1 ペン・アンド・インクの心配りができる職員
- 2 利用者を第一に考えて行動・支援できる職員
- 3 利用者と喜びを分かち合いながら仕事ができる職員
- 4 明るくさわやかにチームワークをとれる職員
- 5 清潔な身だしなみ、礼儀正しい職員
- 6 課題意識を持ち、ワンランク上を目指す職員
- 7 職場や地域環境への心配りができる職員

## V 本部運営

### 1 役員及び役員会の開催

- ① 役員 役員数：理事6人、監事2人

任 期：令和元年6月開催の定時評議員会の終結から令和3年6月開催の定時評議員会の終結まで

- ② 理事会及び監事監査

i 理事会 定款第25条から第30条の定めに従い、理事会を開催します。

ii 監事監査 定款第19条の定めに従い、理事の職務の執行を監査するとともに、決算時及び必要時随時に監査を実施します。

- ③ 役員会

法人経営・運営に関する協議を適時、開催します。

### 2 評議員及び評議員会の開催

- ① 評議員8人：任期 平成29年4月1日から令和3年6月開催の定時評議員会の終結まで

- ② 評議員会の開催

i 定款第10条に定める事項を決議するため、定時評議員会として6月に開催するほか、必要時に開催します。

## VI 設備整備・更新

|                           |              |
|---------------------------|--------------|
| 1 建物・建物附属設備等              |              |
| ① 居室前トイレ扉の改修 15か所         | 1,981,000 円  |
| ② 排煙扉の改修                  | 3,000,000 円  |
| ③ 外灯設備の改修                 | 5,000,000 円  |
| 2 車両運搬具                   |              |
| ① 送迎用リフト付車両3台の更新          | 14,500,000 円 |
| ② 訪問用軽車両1台の更新             | 950,000 円    |
| 3 器具及び備品                  |              |
| ① 個人浴槽へのリフト設置             | 1,625,000 円  |
| ② リクライニング車椅子4台の整備         | 910,400 円    |
| ③ エアマット4台の整備              | 428,000 円    |
| ④ 電気温水器5台の更新              | 1,000,000 円  |
| ⑤ 配膳車の購入                  | 400,000 円    |
| ⑥ 業務用洗濯機及び乾燥機の更新          | 2,600,000 円  |
| 4 ソフトウェア                  |              |
| ① 人事管理システム使用権の更新          | 275,000 円    |
| ② 特養ホーム入居者アセスメントツール使用権の購入 | 117,000 円    |

※ 上記設備更新に係る資金について、設備整備修繕等積立金 32,786,400円を取崩します。

## Ⅶ 重点事項

社会福祉法第24条「経営の原則」の第1項に、「社会福祉法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図らなければならない」とあります。

紫雲寺加治川福祉会の経営基盤の強化を図りつつ、地域における様々な福祉需要に対応し、あるいは制度の狭間にいる人々を救済するとともに、利用者一人ひとりの尊厳を守る良質な福祉サービスを提供し、地域に暮らす人々から安心と信頼が得られるよう取り組みます。

### 1 サービスマナーの向上

- ① サービスマナーの向上のため以下の技術を習得します。（福祉施設におけるサービスマナー実践テキストから抜粋）
  - i 人間共通のニーズを学び、利用者のニーズを捉える技術
  - ii 利用者を大切に思う気持ちを状況に応じて適切に伝えるコミュニケーション技術
  - iii 職員の気持ちのゆとりを生み出すストレス・マネジメントの技術
- ② 部門毎にサービスマナーの向上に取り組みます。
  - i 部門毎にサービスマナーに関する課題を洗い出し、課題発生の原因を掘り下げて真の問題を明らかにする。
  - ii 真の問題の解決を図る。
  - iii 部門毎に具体的でわかりやすい目標（個々の職員がどうすればよいかイメージできるもの）を定め、職員一人ひとりが行動する。
  - iv 部門毎に目標の達成度の評価を3か月毎に行う。

### 2 人材の育成・確保・定着

- ① 人材の育成
  - i 職員一人ひとりが「経営理念」「職位等級格付定義」「職務基準書」「人事考課基準具体例」「キャリアパステキスト」を通じて期待されている役割を理解し、長所を伸ばし、短所を是正しながら仕事に取り組みます。
  - ii 「介護福祉士」「介護職員実務者研修」「介護職員初任者研修」「認知症ケア専門士」「介護支援専門員」「社会福祉士」「業務に関連する私的な研修」などの費用について法人が負担し、職員のキャリアアップを支援します。
  - iii 職位や職種に必要なスキルが身につくよう、職員の意向を確認しながら計画的に職員を育成します。（効率的に研修が受けられるよう各自の研修受講歴を管理します）

## ② 人材の確保と定着

- i ホームページ等で、法人の強みや実践の状況を積極的に発信し、人材の確保に結び付けます。
- ii ハローワークの他、ホームページ、求人広告、学校訪問、人材紹介などを効果的に活用します。
- iii 勤務時間や形態を工夫し、多様な働き方ができる仕組みを構築します。
  - ・ 就業日時に制約がある職員も採用（賃金は制約の内容を踏まえて調整）
  - ・ 家族に介護・看護・育児などの事情が生じて、仕事と家庭の両立が図れるよう、他の職員の理解と協力を得て、職員の個別の事情に対応します。
- iv 職員からの要望を丁寧に聞き取り、職員が働きやすい職場環境を整えます。
  - ・ 職員休憩室の増設、パソコンの増設、駐車場外灯の改修など
- v 小中高校における福祉教育（福祉体験学習等の受け入れや施設見学、出前授業など）に取り組み、福祉の仕事の啓発を行います。

## 3 人事管理システム全般の見直し

パートタイム・有期雇用労働法など働き方改革関連法の改正を踏まえ、人事管理システム全般の見直し、令和2年度中に取りまとめます。

### i 職群の整理

ア 総合職群：法人内のすべての事業所・職務（職種）に対応する職員

イ 一般職群：勤務する事業所や職務（職種）限定して勤務する職員

### ii 職位の整理

職位ごとに定められている現行の「職位等級定義（職務内容）」をより具体化し、職位を職務内容に応じて細分化します。

### iii 均等・均衡待遇の確保

職群（配置や職務内容の変更の範囲）、職位（職務内容や業務に伴う責任の程度）、経験、能力、就業曜日や勤務時間の制約の有無などの事情に応じて、合理的に待遇がなされるよう給与規程を見直します。

### iv 複数の職務を遂行できる人材の育成

職員が複数の職務を遂行できるよう、意図的・計画的に人事（職務変更や兼務）を行い、職員の成長と事業を安定を図ります。

## 4 コンプライアンスの徹底

関係法令（社会福祉法、介護保険法、高齢者虐待防止・高齢者の養護者に対する支援等に関する法律、個人情報保護に関する法律、運営基準）、経営理念、法人の諸規程（就業規則、指針、マニュアル）など職員一人ひとりが遵守すべきルールを正しく認識し、それに基づいて仕事に取り組みます。

## 5 北圏域の関係機関との連携の強化

地域包括ケアシステムの構築に向けて、新発田市や北圏域の医療機関・介護事業所・地域包括支援センター・新発田地域医療介護連携センター・在宅歯科医療連携室等と互いに顔と仕事が見える関係を築くとともに、連携しながらサービス提供します。

## 6 地域における公益的な取り組み等

### ① 在宅介護の応援

#### i 出張介護技術指導（ホームヘルプサービスしうんじの介護福祉士が担当）

オムツ交換、食事介助、ベッドから車椅子への移乗などの方法について「うまくできないあるいは不安に思っている」という在宅の介護者を支援するため、ご利用者宅へ介護福祉士を派遣し、介護技術指導を行います。

### ② 認知症高齢者の見守り・捜索等への協力

#### i 徘徊シルバーSOSへの協力

警察署等から行方不明の認知症高齢者の情報を得た場合は、法人事業所・職員で情報を共有し、利用者宅への訪問時や利用者送迎などの外出時、通勤の際に注意を払って不明者を捜索します。

#### ii 新発田市認知症高齢者見守り事業への協力

見守り対象者として登録された方について、法人事業所・職員で情報を共有し、利用者宅への訪問時や利用者送迎などの外出時、通勤の際に見守りします。

### ③ 低所得者への配慮

介護保険サービスに係わる利用者負担軽減事業に引き続き取り組み、生活困窮者等に対し介護保険サービス費・食費・居住費の軽減を行います。

### ④ れんぎょうの里祭りの実施（今年度中止）

地域とのつながりや地域住民や中学生がボランティア体験を通じて社会福祉への関心を持っていただけるよう「れんぎょうの里祭り」を実施します。

### ⑤ 福祉人材の育成（状況を見ながら判断）

将来の社会福祉を担う人材を育成するために、各種実習生の受け入れを行います。

「総合学習（職業体験学習）」「施設見学」の受け入れや「社会福祉」「職業としての魅力」などに関する講義など小中学校等の要請を受け行います。

## Ⅷ 介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業（特別養護老人ホーム）

### 1 事業所目標

#### 《広域型・地域密着型共通》

職員一人ひとりがサービスマナーの3つ技術を理解します。

3つの技術のうち、「利用者を大切に思う気持ちを状況に応じて適切に伝えるコミュニケーション技術」の習得を中心に取り組みます。

### 2 部門数値目標

広域型・地域密着型・短期入所の合計稼働率97.5%以上目指します。

### 3 サービス向上目標

#### 《全グループ共通》

① 援助者として好ましくない言葉（サービスマナーテキストP20の i 説得、ii 否定や非難、iii 脅しや警告、iv 一般化）は使いません。

② 言語コミュニケーション・非言語コミュニケーションを基本（サービスマナーテキストP17、P21、P22の i 受け止め、促し、ii 繰り返し、言い換え、iii 感情の反映、iv 支持、v 感情の伝達、vi 提案や助言、vii 勇気づけ、viii 現実的な問題認識の促し）に基づいて実践します。

### 4 行事計画

#### ① 施設内行事

| 行事名 | 日程                   | 行事名  | 日程                    |
|-----|----------------------|------|-----------------------|
| 敬老会 | 9月17日(木) 10:30~11:30 | 餅つき会 | 12月28日(月) 10:30~11:30 |

#### ② 施設外行事

| 行事名   | 日程    | 行き先    | 行事名       | 日程                  | 行き先        |
|-------|-------|--------|-----------|---------------------|------------|
| 花見    | 4月    | 治水公園ほか | れんぎょうの里祭り | 8月22日(土)17:30~19:30 | 特養ホーム駐車場   |
| あやめ見学 | 6月に3回 | 五十公野公園 | ぶどう狩り     | 9月に3回               | 聖籠町「吉田誠樹園」 |

### 5 個別の外出支援

利用者の要望に応じ、随時、外出の援助を行います。

## IX 通所介護事業

### 1 事業所目標

- ① 定時内に日常業務を終えます。
- ② 通所介護計画書の作成やモニタリングは計画的に実施し、サービス利用前あるいは期日までに行います。
- ③ サービスマナーの向上に向けての技術を習得します。
  - ・ 利用者を大切に思う気持ちを状況に応じて適切に伝えるコミュニケーション技術

### 2 部門数値目標

一日当たりの利用者数 28.6人

〔 介護保険通所介護22名、介護予防通所介護6名、通所型サービスA0.1人、  
通所型サービスC0.1人、訪問型サービスC0.1人、地域ふれあいルーム0.3人 〕

### 3 営業日 1月1日～2日を除く日

### 4 行事・レクリエーション計画

- ① レクリエーション
  - ・ 利用者のニーズを把握し、個々が「今日も楽しかったよ」との想いでご帰宅いただけるよう、趣味活動やレクリエーション等を計画的に実行します。
- ② 誕生祝
  - ・ 利用者の誕生日前のご利用日にカードを贈り皆でお祝いします。
- ③ 行事内容

|    |                          |    |                 |
|----|--------------------------|----|-----------------|
| 9月 | 敬老会週間：15日～21日<br>職員による催し | 2月 | 節分：3日<br>豆まきを行う |
|----|--------------------------|----|-----------------|

- ④ 地域貢献（地域ボランティアの積極的な受入）
  - ・ 地域の方からボランティア活動の申し入れを受けたときは積極的に受け入れ、ボランティア・利用者の双方が楽しみを共有できる場を提供します。

## X 訪問介護事業

### 1 事業所目標

利用者・家族が安心して生活できるよう、関係機関との連携強化を図り課題解決に向けたサービスを提供します。

### 2 部門数値目標

1日の訪問件数10件以上を目指します。（介護保険9件、総合事業訪問介護0.2件、総合事業訪問型サービスA0.8件）

### 3 サービス向上目標

- ① 必要な情報を自ら収集し、さらにチーム員や関係機関と共有してご利用者の心身の状態に応じたサービスをタイムリーに提供します。
  - i 必要な情報は記録や連絡ノートを活用してチーム員間で情報を共有するとともに、関係機関への情報提供を行います。
  - ii 状況や状態に応じてチームとしてのケアの方向性を決め、現状に即したサービスを提供します。
- ② サービスマナー向上に向け3つの技術について理解し、自分の課題を見出し、課題解決に向けた取り組みを行います。
  - i 目標設定シートに具体的な目標を掲げ、3か月毎に振り返りを行います。

### 4 営業日 通年営業

## XI 居宅介護支援事業

### 1 事業所目標

- ① 利用者の生活歴・人生観・価値観を捉え、自立支援・重度化防止の視点を持ち、その人らしい根拠あるケアプランを作成します。
- ② 主治医やサービス事業所と連携を図り、チームとして利用者・家族を支えます。

### 2 部門数値目標

- ① 1か月の居宅・介護予防サービス作成件数151件以上を目指します。（介護給付：139件、介護予防給付及び介護予防ケアマネジメント12件）  
（上期146件、下期156件）
- ② 北圏域のほか、中央・東・南圏域、聖籠町の利用者を担当できるよう、各地域包括支援センターとの連携を強化します。
- ③ 年度内の特定事業所加算Ⅰの算定を目指します。

### 3 サービス向上目標

- ① 事業所内研修を定期的に行います。
  - i 事例検討会を2月に1回程度実施し、考える力を身につけます。
  - ii 事業所内でプラン点検を実施します。
  - iii 共同事例検討会を他の居宅介護支援事業所と共同企画し、事例の背景と課題を明らかにし、対応策を導き出します。
- ② サービスマナーの向上に向けた取り組みを地域包括支援センターと共に取り組みます。
  - i 自身のコミュニケーションの癖や特徴を把握します。そこで見えた課題の解決に向け個別の行動目標を作成・実践をし、3か月ごとに評価します。
  - ii ストレス・マネジメントについて勉強会を開催します。
- ③ ケアマネジャーの立ち位置（利用者本位、公平中立等）で他の事業所と連携します。
  - i 法人のサービス事業所や地域包括支援センターと共同で事例検討や事例研究を行い、連携の強化や振り返りを行います。
  - ii 法人が運営する特養ホームへ入所される方については、在宅での生活習慣や価値観など、その人らしさが施設生活でも継続できるよう、担当のケアマネジャーが初回のカンファレンスに参加し、利用者やご家族の想いの共有を図ります。
  - iii サービス事業所との連絡窓口を明確にし、解釈のズレや無駄を省いた情報共有に努めます。

### 4 営業日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月31日～1月3日）を除く日

## XII 地域包括支援センター事業

### 1 事業所目標

職員がそれぞれ専門性を発揮し力を合わせ、住民や関係機関が安心して相談できる地域包括支援センターを目指します。

### 2 部門数値目標

新発田市地域包括支援センター評価（市評価）で2.2点以上を目指します。

### 3 サービス向上目標

- ① 「むらさきの家～よこたま～」(認知症の方とその家族の集い)の開催を通じ、当事者の方やそのご家族の「参加の場」「学び合える場」となり、また北圏域の認知症支援の課題や今後の方向性を検討します。
- ② ちょこっとボランティアを継続的に運営することで、高齢者のちょっとした困りごとの解決だけではなく、地域の元気な高齢者の活躍の場作りも目指します。
- ③ 居宅介護支援事業所と協力し自己覚知やストレス・マネジメントの研修を開催し、サービスマナーの向上を目指します。

### 4 営業日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月31日～1月3日）を除く日

### 5 事業量

|                   |         |
|-------------------|---------|
| i 介護予防支援件数        | 1,200 件 |
| ii 介護予防ケアマネジメント件数 | 600 件   |
| iii 救急医療情報キット     | 12 件    |
| iv 住宅改修支援件数       | 2 件     |

## XIII 管理部門

### 1 部門目標

- ① チーム員間で業務の進捗状況を確認・共有し、互いに協力し合いながら、遅滞なく業務を進めます。
- ② 支出経費等について、必要性・効果度を確認することや幅広く情報収集し経費節減に努めます。
- ③ 法人の窓口（来訪者・電話応答）対応者としてサービスマナーを意識し、相手が心地よいと感じられる接遇に努めます。

### 2 部門数値目標

事務費及び事業費の執行率(予算対比)を98.0%以下に抑えることを目指します。